
第4次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

実施状況報告書

（令和7年度報告）

令和8年9月

伊 豆 の 国 市

目 次

I	計画の概要	
1	計画の基本的事項	1
2	計画の期間・目標	1
II	温室効果ガス排出状況	
1	温室効果ガス排出量	1
2	ガス別・部門別の温室効果ガス排出量	2
3	活動量	4
III	取組実施状況	
1	実施状況の概要	6
2	省エネルギーに関する取組	6
3	再生可能エネルギーの利用促進	7

I 計画の概要

1 計画の基本的事項

目 的	本市が実施する事務・事業に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者の自主的かつ積極的な温室効果ガス排出削減のための行動を促すことを目的とする。
位置付け	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく法定計画
対象ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)
対象範囲	伊豆の国市役所が行うすべての事務事業

2 計画の期間・目標

計画期間	2022(令和4)年度から 2030(令和12)年度までの9年間		
基準年度	2013(平成25)年度	目標年度	短期目標: 2026(令和8)年度 中期目標: 2030(令和12)年度

温室効果ガス排出量の削減目標	○ 短期目標(2026(令和8)年度): 2013(平成25)年度比 39.3%削減 ○ 中期目標(2030(令和12)年度): 2013(平成25)年度比 46.6%削減
----------------	---

II 温室効果ガス排出状況

1 温室効果ガス排出量

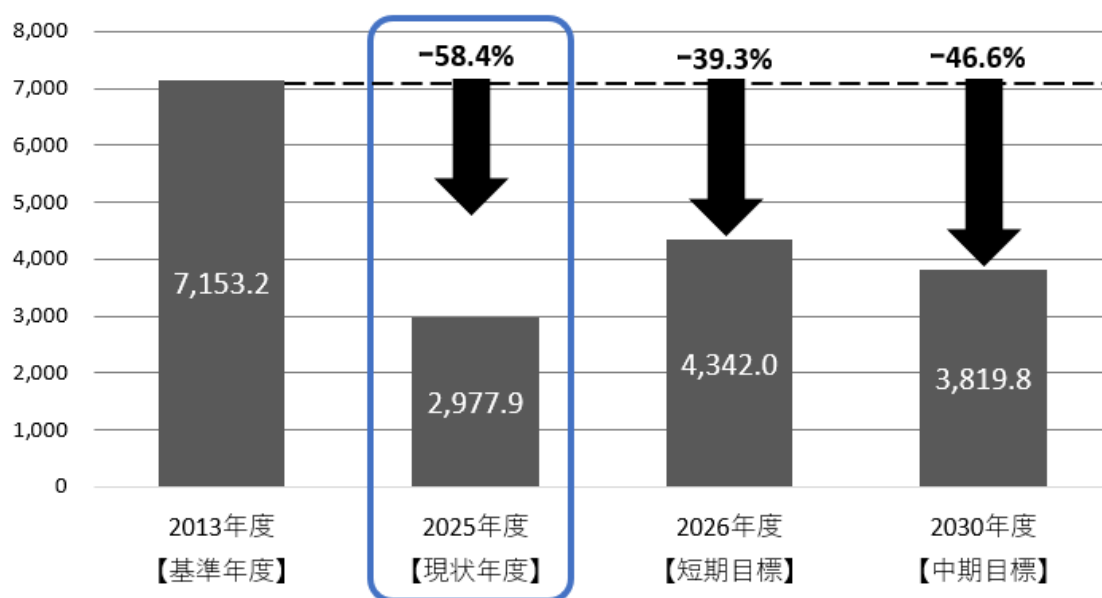
2025(令和7)年度における温室効果ガス排出量は2,977.9t-CO₂でした。

基準年度である2013(平成25)年度の7153.2t-CO₂と比較すると、4,175.3t-CO₂(基準年度比-58.4%)の減少となります(図1)。

2026(令和8)年度の短期目標に対し、実績は大幅に下回る結果となりました。これは、電力調達の再生可能エネルギー化や全庁的な省エネルギーの取り組みが着実に成果を上げているためです。しかし、この順調な結果に安住することなく、気候変動の影響(猛暑による冷房需要の増加など)を受け止めた上で、職員一人ひとりが日常業務における省エネルギー行動を継続・徹底することが引き続き求められます。さらに、中長期的な目標達成には、省エネ活動だけでなく、設備更新等のハード面への投資が不可欠です。

2025年度排出量 2,977.9 t-CO₂・基準年度比 4,175.3 t-CO₂ (58.4%) 削減

図 1：温室効果ガス排出量（単位：t-CO₂）



なお、2025(令和 7)年度としての削減目標値の設定はありませんが、基準年度（2013(平成 25)年度）から短期目標年度（2026(令和 8)年度）まで、毎年均等に排出量を削減していくと仮定した場合、毎年 216.25t-CO₂ ずつ排出量を減らしていくことになります。この場合、2025(令和 7)年度の削減目標達成の目安は、基準年度比-2,595t-CO₂ となりますが、これを 1,580.3t-CO₂ 上回る削減となりました。（表 1 参照）

【表 1】 2024(令和 6 年度)における排出量削減の目安

	2013 年度 (平成 25 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)			2026 年度 (令和 8 年度)
	【基準年度】	実績値	【削減目安】	実績と目安との差	【短期目標】
排出量	7,153.2 t-CO ₂	2,977.9t-CO ₂	4,558.2 t-CO ₂	削減目安より	4,342.0 t-CO ₂
基準年度比	—	△4,175.3t-CO ₂	△2,595.0 t-CO ₂	1,580.3 t-CO ₂ 多く削減	△2,811.2 t-CO ₂

2 ガス別・部門別の温室効果ガス排出量

ガス別、部門別の温室効果ガス排出量を表 2 及び表 3 に示します。

2025(令和 7)年度におけるガス別の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素が 97.6%と大部分を占めています。また、部門別の温室効果ガス排出量の状況については、電気の使用（74.1%）と公共施設における燃料の使用（17.4%）が全体の 91.5%を占めています。（図 3 参照）。

温室効果ガスの発生要因として、電気の使用に伴う二酸化炭素の発生が最も大きな要因となっており、対策として、電気使用量の削減（省エネルギー）、電力の再生可能エネルギー化による排出量の削減が重要となっています。

〔表2〕 ガス別の温室効果ガス排出量(単位:t-CO₂)

項 目			2013(H25) 基準年度	2024(R6)	2025(R7) 現状年度	構成比	基準年度からの推移	
							排出量増減	基準年度比
CO ₂	二酸化炭素	公共施設等	6,793.9	4,486.4	2,724.0	-	-4,069.9	-59.9%
		公用車	292.0	202.1	182.5	-	-109.5	-37.5%
		小 計	7,085.9	4,688.5	2,906.5	97.6%	-4,179.4	-59.0%
CH ₄	メタン		42.2	47.6	49.6	1.6%	7.4	17.4%
N ₂ O	一酸化二窒素		23.0	19.5	20.1	07%	-2.9	-12.8%
HFC	ハイドロフルオロカーボン		2.2	1.9	1.8	0.06%	-0.4	-18.5%
合 計			7,153.2	4,757.4	2,977.9	-	-4,175.3	-58.4%

注) 端数処理により合計値が合わない場合があります。

参考:温室効果ガスの種類と主な発生源

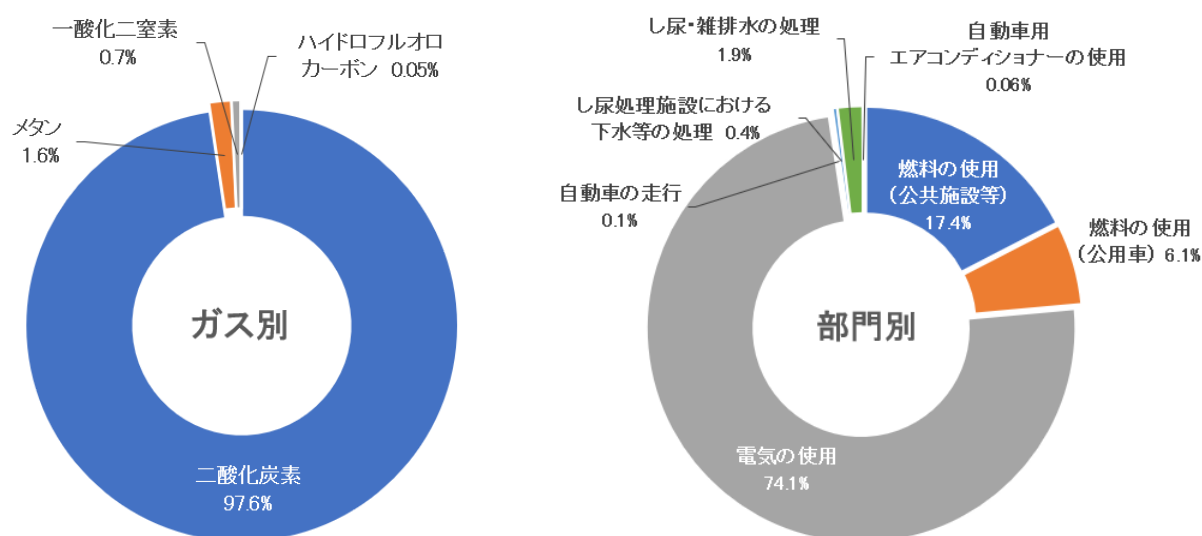
ガスの種類	主な発生源
二酸化炭素(CO ₂)	電気の使用、ガソリンや灯油等の化石燃料の使用
メタン(CH ₄)	公用車の走行、し尿処理施設運営、浄化槽の使用
一酸化二窒素(N ₂ O)	公用車の走行、し尿処理施設運営、浄化槽の使用
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用

〔表3〕 部門別の温室効果ガス排出量(単位:t-CO₂)

項 目			2013(H25) 基準年度	2024(R6)	2025(R7) 現状年度	構成比	基準年度からの推移	
							排出量増減	基準年度比
CO ₂	燃料の使用 (公共施設等)	灯油	542.0	358.6	261.5	8.8%	-280.5	-51.7%
		軽油	0.8	0.1	0.0	0.000%	-0.8	-100.0%
		A 重油	7.0	16.8	0.0	0.0%	-7.0	-100.0%
		液化石油 ガス(LPG)	428.5	361.6	257.2	8.6%	-171.3	-40.0%
	燃料の使用 (公用車)	ガソリン	122.8	90.7	79.3	2.7%	-43.5	-35.4%
		液化石油 ガス(LPG)	0.6	1.8	1.7	0.06%	1.1	178.4%
		軽油	168.6	109.7	101.5	3.4%	-67.1	-39.8%
	電気の使用		5,815.5	3,749.4	2,205.3	74.1%	-3,601.2	-62.1%
小 計			7,085.9	4,688.5	2,906.5	97.6%	-4179.4	59.0%
CH ₄ ・ N ₂ O	自動車の走行		4.9	3.4	3.2	0.1%	-1.7	-34.4%
	し尿処理施設における 下水等の処理		9.2	10.3	10.5	0.4%	1.3	14.7%
	し尿・雑排水の処理		50.9	53.4	55.9	1.9%	5.0	9.7%
HFC	自動車用 エアコンディショナーの使用		2.2	1.9	1.8	0.05%	-0.4	-35.0%
合 計			7,153.2	4,757.4	2,977.9	100%	-4,175.3	-58.4%

注) 端数処理により合計値が合わない場合があります。

〔図 2〕 ガス別・部門別の温室効果ガス排出量の割合



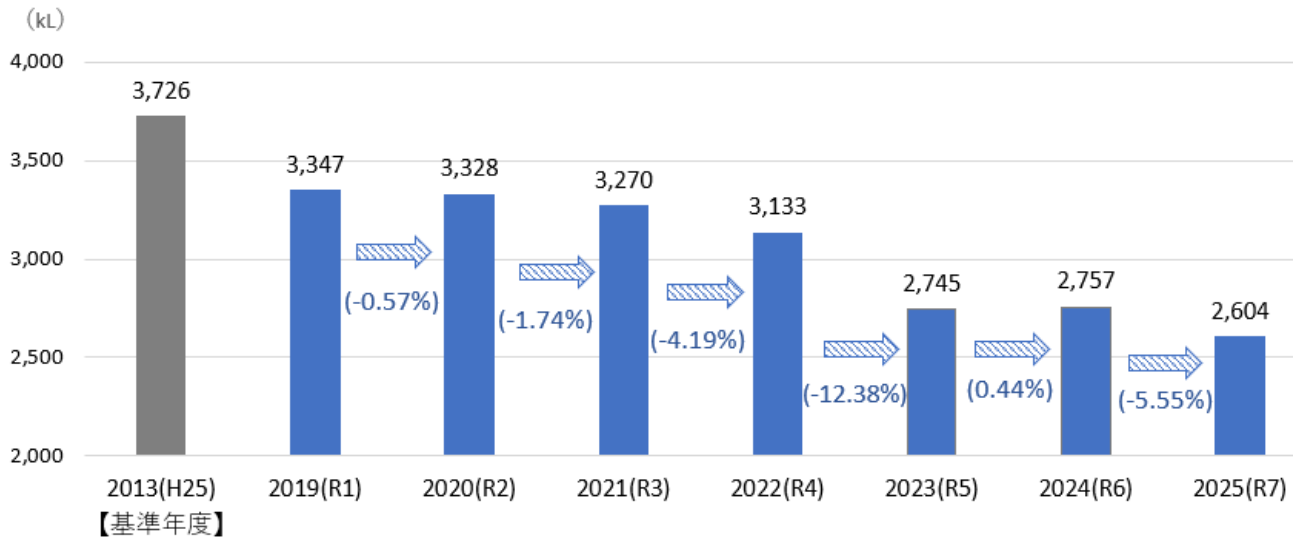
3 活動量

温室効果ガス排出量の算定の基礎となる公共施設、公用車における燃料の使用量、電気の使用量等の活動量を表 4 に示します。

〔表4〕 活動量

項 目			単 位	2013 (H25) 基準年度	2024 (R6)	2025 (R7) 現状年度	基準年度からの推移	
							活動量 増 減	基 準 年度比
燃料の使用	公共施設等	灯油	L	217,671.7	143,442.6	105,037.0	-112,634.7	-51.7%
		軽油	L	315.0	20.0	0.0	-315.0	-100.0%
		A 重油	L	2,600.0	6,100.0	0.0	-2,600.0	-100.0%
		液化石油 ガス (LPG)	kg	142,841.4	120,922.9	85,720.0	-57,120.9	-40.0%
	公用車	ガソリン	L	52,935.0	38,742.8	34,173.5	-18,761.6	-35.4%
		液化石油 ガス (LPG)	kg	184.5	589.5	556.8	372.3	201.8%
		軽油	L	65,353.9	41,853.3	39,357.8	-25,996.1	-39.8%
電気の使用			kwh	10,951,992.7	9,254,442.0	9,035,606.0	-1,916,386.7	-17.5%
自動車の走行		ガソリン・LPG 自動車	km	400,189.0	436,129.0	412,128.0	11,939.0	3.0%
		ディーゼル 自動車(軽油)	km	297,462.0	61,920.0	78,986.0	-218,476.0	-73.4%
		ハイブリッド 自動車	km	44,853.0	25,273.0	37,385.0	-7,468.0	-16.6%
し尿処理施設における 下水等の処理		し尿処理施設	m³	7,521.0	7,836.0	8,050.0	529.0	7.0%
し尿・雑排水の処理		浄化槽入槽	人	2,358.0	2,362.0	2,470.0	112.0	4.7%
自動車用エアコン ディショナーの使用		カーエアコン 台数	台	154.0	146.0	138.0	-16.0	-10.4%

〔図3〕 エネルギー消費量(原油換算値)



温室効果ガス排出量の算定の基礎となる活動量のうち、燃料の使用、電気の使用によるエネルギーの消費量については、温室効果ガスの削減量の目標とは別に、省エネ法の判断基準に基づく年1%以上の削減目標を掲げ集計を行っています。

ガソリンや灯油、電気等のエネルギー消費量について、それぞれのエネルギーを原油換算値という統一した基準に換算することで、エネルギー消費量全体としての推移を確認することができます。(図3)

これを見るとエネルギー消費量は、2024(令和6)年度に一時的にわずかに増加したものの、2025(令和7)年度は前年度から153 kL(約5.5%)減少の2,604 kLとなり、全体として減少傾向にあります。

2025(令和7)年度におけるエネルギー消費量については、多くの公共施設等において削減が図られており、燃料使用量についても一部の項目で変動はあるものの、全体として削減傾向が見られます。これは、各種省エネルギーの取り組みや、各施設におけるエネルギー使用の効率化などの対策の効果が表れていると考えられます。また、「Ⅱ-1の温室効果ガス排出量」の項にて既述のとおり、温室効果ガス排出量についても、2026(令和8)年度の短期目標を前倒しで達成しており、順調に削減することができています。エネルギー消費量の減少傾向に加えて、温室効果ガス排出量が大きく削減できている理由としては、電気購入先業者の電気排出係数(温室効果ガス排出量を算定する際に用いる係数のこと。この数値が低いほど環境負荷が少ない電力であると判断できる。)が低くなっていることや、化石燃料(石炭・石油)由来の電力から再生可能エネルギー由来の電力への転換、中でも再エネ率の高い電力調達への切替が図られていることが大きな要因と考えられます。

年度によって、施設の整備や改廃、社会情勢等による影響に加えて、近年の気候変動に伴う猛暑等の影響による冷房需要の増加など、避けられない部分はありますが、これらの影響に関わらず、継続的な対策として職員一人ひとりの省エネルギー活動が必要になってきます。

ただし、省エネルギー活動だけでは大きな削減を図ることは難しいため、目標を達成していくためには、設備更新時における高効率な省エネルギー機器への転換や、再生可能エネルギーの利用促進、太陽光発電設備の導入等が重要となっています。

Ⅲ 取組実施状況

1 実施状況の概要

市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、基準年度比で 58.4%の削減となり、短期目標及び中期目標を前倒しで達成する良好な結果となりました。特に、排出量の大部分を占める「電気の使用」に伴う排出量の減少が総排出量削減の大きな要因となっています。電気や燃料の使用における温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進を推進しています。

2 省エネルギーに関する取組

エネルギー使用量削減につながる取り組みとして、次のような省エネルギーに関する取り組みを継続的に実施しています。

- ・ クールビズの実施 【期間 2025(令和7)年5月1日から同年10月31日まで】
- ・ ウォームビズの実施【期間 2025(令和7)年12月1日から2026(令和8)年3月31日まで】
- ・ 事務機器の節電・待機モードの活用
- ・ エコドライブ、相乗りの推奨
- ・ 電気自動車公用車の積極的な活用の推奨
- ・ リモート（オンライン）会議を取り入れることによる公用車による移動の削減

上記の他、第4次計画における短期目標年度としての2026(令和8)年度に向けて設定した省エネルギーに関する取組の進捗状況は以下のようになっています。

(1) 目標設定

- ① 公共施設へのLED照明の導入促進
- ② 公用車への次世代自動車の導入促進

(2) 進捗状況

- ① 照明機器のLED化については、2025(令和7)年度に伊豆長岡庁舎・大仁庁舎において大規模改修工事による切り替えが完了しました。また、小中学校においては葦山地区給食施設を除き全て完了しているほか、生涯学習貸出施設（葦山運動公園、さつきヶ丘公園、長岡体育館、葦山体育館、大仁体育館、大仁東体育館、長岡中央公民館、野外活動センター、中央図書館、葦山図書館）についても、各施設内の一部を除き完了しています。幼児教育・保育施設においては、あゆみ保育園及びのぞみ幼稚園の保育室と職員室のLED化が完了しており、その他の施設（ひまわり保育園、ひまわり保育園大仁分園、にじいろこども園、富士美幼稚園）においても一部で完了しています。

今後、小中学校については葦山地区給食施設（各校1室）の対応を進めるとともに、こども園、保育園、幼稚園についても、全ての園のLED化に向けて順次取り組みを推進していく予定です。

- ② 現在所有する公用車138台のうち、次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車、燃料電池自動車）の導入状況については、ハイブリッド車が7台、電気自動車が3台、合計10台が配備されています。



(3) 課題・考察

照明設備については、庁舎や教育施設等における LED 化が着実に進められており、今後は、小中学校の給食施設や各園の未完了箇所についても順次対応を予定しています。一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の終了が近づくなか、各施設におきましても、設備の更新や修繕のタイミングに合わせた LED 照明への切り替えが不可欠となっています。

自動車分野においては、国の方針や脱炭素社会の潮流を踏まえ、公用車の計画的な電動化（次世代自動車への移行）が急務となっています。今後は、限られた財源の中ではありますが、単なる現状維持の更新にとどまらず、稼働率が高く環境負荷の大きい車両を優先的に電動車へ切り替えるなど、計画的な予算確保やインフラ整備への投資を見据え、関係部局と連携しながら実効性の高い導入検討を進める必要があります。

3 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用促進については、エネルギーの「自家消費」「地産地消」「外部調達」の多角的なアプローチにより導入を進めており、その結果、2025(令和7)年度の総電気使用量(9,035,606kwh/年)のうち、約48.15%が再生可能エネルギーで賄われる結果となりました。

第4次計画における短期目標年度としての2026(令和8)年度に向けて設定した再生可能エネルギーの利用促進に関する取組の進捗状況は以下とおりです。

(1) 目標設定

- ① 公共施設への太陽光発電設備の導入促進
- ② 電力調達における再生可能エネルギー由来の電力への切替促進
- ③ 公共施設等総合管理計画における取組方針の位置付け

(2) 進捗状況

- ① 公共施設への太陽光発電設備の導入状況については、市役所本庁舎(20kw)、葦山福祉保健センター(5kw)の他、中学校、保育園、幼稚園等の計10施設に5~20kwの設備が導入されています。自家消費の推進に向けた新たな手法として、PPA方式(※1)を活用した大仁中学校への太陽光発電設備の導入および電力供給を2025(令和7)年5月から開始しました。また、2025(令和7)年度は大仁庁舎に太陽光パネルが設置されました。

その他、既に設置されている施設への増設、体育館や文化振興施設への設置の検討が行われていますが、導入までに至っていないのが現状です。

※1 PPA方式とは、発電事業者が施設に太陽光発電設備を事業者の負担により設置し、運転・維持管理を行ったうえで、発電された電力を当該施設に供給する契約方式であり、事業者は設置・運転管理费用を、長期の契約期間において、施設管理者から電気代として回収するしくみです。

- ② 再生可能エネルギー由来の電力調達については、2023(令和5)年度よりクリーンセンターいずのごみ焼却に伴う熱エネルギーを利用した発電による余剰電力を、市内公共施設の低圧電力施設(消防団詰所、公園施設等)へ供給する地産地消の取り組みを行っています。また、高圧電力契約施設における電力調達では、従来から活用している電力オークションに、2024(令和6)年度から再生可能エネルギー由来の電力を供給する条件を新たに付与し、外部調達を推進しています。
- ③ 「公共施設等総合管理計画」(2026(令和8)年改訂)においては、公共施設の管理に関する基本的な考え方として、施設の大規模改修や更新等を実施する際に、二酸化炭素排出量削減に向けた自然エネルギーの導入や省エネ対策の実施を積極的に検討することが位置付けられています。

(3) 課題・考察

温室効果ガスの最大の排出要因である「電気の使用」に対し、化石燃料由来の電力から再生可能エネルギー由来の電力への切替が最も有効な対策である一方、公共施設への太陽光発電設備の導入については、十分に進んでいるとは言えない現状があります。

今後は、「公共施設等総合管理計画」の方針を実効あるものとするため、施設の大規模改修や更新のタイミングに合わせた太陽光発電設備（PPA 方式の活用を含む）や省エネ機器への投資を積極的に行うことが重要です。また、既存施設における導入可能性についても、中長期的な視点から再度検討を進める必要があります。

本市の第4次計画における温室効果ガス排出量は、現時点で目標を大きくクリアする好成績を収めています。しかし、この成果は外部要因やこれまでの局所的な取り組みに支えられた面もあり、その先の持続可能な脱炭素社会の実現を見据えたとき、「省エネ行動の定着」と「ハード改修（LED化、公用車の電動化、太陽光パネル設置等）への積極的な財政投資」の両輪が不可欠です。

今後も、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、実効性のある取り組みを一つひとつ推進してまいります。

第4次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

実施状況報告書（令和7年度報告）

令和8年9月

発 行	伊豆の国市市民環境部環境政策課
住 所	伊豆の国市田京299番地の6
電 話	0558-76-8002
F A X	0558-76-5499
E mail	kan@city.izunokuni.shizuoka.jp